

北諏訪区 地域協議会だより



令和4年2月25日発行

(第43号)

発行：北諏訪区地域協議会

編集：北部まちづくりセンター

令和4年度



地域活動支援事業

ご相談をお待ちしています！

地域活動支援事業って？



地域の課題解決や、地域を元気にするための活動に対して、上越市が補助金を交付する制度です。

北諏訪区の皆さん、この事業を活用して、まちづくり活動に取り組んでみませんか。

令和4年度の提案募集を前に、事業提案の相談をお受けします。

『こんな活動をしたいけれど、この事業を活用できるの？』

『提案の仕方がよく分からない』など、どんなことでも結構です！

北部まちづくりセンターがサポートします。お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】北部まちづくりセンター

TEL 025-531-1337

※事業の実施は、令和4年市議会3月定例会で議決後、正式決定となります。

※詳しい内容は、3月25日に全戸配布する『募集要項』でお知らせします。

説明会にご参加ください

と き：3月24日（木）午後6時30分から

ところ：北諏訪地区公民館 集会室

事業の概要の説明や北諏訪区の採択方針等の説明を行います。

説明会終了後、個別相談に応じます。（事前予約は不要です）

裏面もご覧ください

☆令和3年度地域活動支援事業を活用した事業を紹介します☆

地域コミュニティ活性化事業（団体名: TMT クラブきたすわ）

卓球やソフトバレーを通じた地域住民の健康増進とスポーツの振興を図るため、通年練習のほか体験会や近隣地区チームとの交流戦を開催しました。



仲間づくりと生きがいづくり事業（団体名: 地域交流応援隊）

地区公民館や町内会館を会場にウォーキング講座や趣味の講座などを開催し、地域の方々が交流することができました。



☆地域協議会を開催しました☆

第4回地域協議会 《12月9日(木) 午後6時30分～ 北諏訪地区公民館》

【協議事項1】「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について

- ・北諏訪区地域協議会の「意見交換について」「会議の運営について」「情報の発信について」に関する取組を協議しました。

【協議事項2】自主的審議事項について

- ・北諏訪まちづくり振興会との意見交換に向けた協議を進めることとしました。

第5回地域協議会 《2月3日(木) 午後6時30分～ 北諏訪地区公民館》

【報告事項】地域協議会会長会議について

- ・令和4年度地域活動支援事業について、地域協議会で審査・採択を行う意向があるか確認し、北諏訪区では地域協議会が行うこととしました。

【協議事項】自主的審議事項について

- ・北諏訪まちづくり振興会との意見交換について、4月に開催される振興会の役員会にあわせて実施する予定としました。

お問い合わせ

北部まちづくりセンター 上越市中央1-16-1 上越市レインボーセンター内
TEL : 531-1337 FAX : 531-1338 メール:hokubu-machi@city.joetsu.ig.jp